

20陳情 第16号	2008年度国民健康保険料についての陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年月日	平成20年3月10日受理、平成20年3月12日付託 平成20年4月1日(総務区民委員会から付託替)
陳情者	新宿区北新宿 _____ _____

(要旨)

2008年度国民健康保険料について、低所得者や高齢者のくらしに配慮して、以下の点を改善してください。

- 1 国民健康保険料の値上げは行わないこと。均等割の引上げは行わず、すえ置くこと。
- 2 65歳以上の国民健康保険料を一律に年金から天引きすることはやめること。

(理由)

相次ぐ増税や社会保障の負担増などで高齢者、低所得者、自営業者などが多い国保加入世帯のくらしはたいへんです。この間、追い討ちをかけるように、国民健康保険料の値上げがくり返されてきました。ところが、新宿区は2008年度も国民健康保険料を値上げする方針で、1人あたりの平均保険料(医療分+支援金分)は83,551円から92,166円へ8,615円の値上げとなります。とくに、低所得者への影響が大きい均等割が、この間の毎年の値上げに続き1,800円の値上げが計画されていることは重大です。さらに、住民税の老年者控除廃止と公的年金等控除の見直しについての激変緩和措置が廃止されるため、収入階層によっては36.3%もの大幅値上げとなる世帯もあります。

また、65歳以上の世帯(年金受給額18万円以上)は保険料を年金から天引きする方針ですが、一律に天引きすれば、くらしが立ちゆかなくなる世帯が生まれます。

以上のことから、2008年度の国民健康保険料とその納付方法については、低所得者や高齢者など国民健康保険加入世帯のくらしの実態に配慮して、改善していただくよう、強く要望するものです。